デジタル統括室ホームページバナー広告募集要項

民間企業等との協働により市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、デジタル統括室のホームページにバナー広告枠を設け、次のとおり募集します。

１　募集ページ

デジタル統括室ホームページトップページ

URL　http://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/index.html

２　広告掲載料金

１枠あたり　月額 5,000 円（税込）

３　広告枠数

５枠程度

４　広告掲載期間

・広告を掲載する期間は １ ヶ月単位で募集しますので、掲載希望者は掲載期間を指定してください。なお、申込順位により必ずしもご希望に添えない場合があります。

・メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含みます。

・申出により、掲載期間中のバナー広告の差し替えが可能です。

・バナー広告の掲載位置については指定できません。

５　バナー広告の規格

・縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル

・ファイル形式　GIF（アニメ可）、JPEG、PNG

・データ容量　４キロバイト程度

・画像を変化又は移動させる場合は、目への負担が大きくならないように、光感受性発作を誘発させないようにしてください。

・バナー広告は、申込者の負担で作成してください。

６　掲載できない広告

大阪市広告掲載要綱第４条並びにデジタル統括室バナー広告掲載要領第２条及び第３条の規定に該当するもの

７　申込方法

⑴　デジタル統括室バナー広告掲載申込書をダウンロードして、必要事項を記入してください。

⑵　デジタル統括室バナー広告掲載申込書を大阪市デジタル統括室戦略担当（総務グループ）宛てメール又は郵送によりお送りください。

・メール：bb0002@city.osaka.lg.jp

・郵送先：〒530-8201
大阪市北区中之島 1-3-20
大阪市デジタル統括室戦略担当（総務グループ）　宛

⑶　大阪市デジタル統括室から掲載又は非掲載の決定通知を送ります。

⑷　先着順で決定します。掲載希望期間が重複する場合は調整することがあります。

⑸　掲載決定通知を受け取られましたら、指定された期限までに納入通知書にて広告料金を納めていただき、バナー画像を上記⑵のメールアドレスまでデータにより提出してください。

⑹　準備が整い次第、バナー広告が掲載されます。

申込みにあたっては、デジタル統括室バナー広告掲載要領を参照してください。

8　広告掲載の取下げ

広告掲載の取下げは、書面にて受け付けます。ただし、納付済みの広告料は返還いたしません。

9　その他

・ホームページのレイアウト変更等により、予告なく掲載位置の変更や掲載ページ数の増減が生じる場合があるのでご了承ください。

・広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、市が推奨等をするものではありません。

お問合せ先

大阪市デジタル統括室戦略担当（総務グループ）
住所：530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号
電話番号：06-6208-7675
FAX 番号：050-3737-2976
メール：bb0002@city.osaka.lg.jp